

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	甲賀看護専門学校
設置者名	地方独立行政法人公立甲賀病院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程	看護学科	夜・通信	37 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校ホームページ (https://www.kokans.ac.jp/) に掲載
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	甲賀看護専門学校
設置者名	地方独立行政法人公立甲賀病院

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	1. 在校生、卒業生、保護者、教員に対する学校評価を実施し、結果を分析する。 2. 甲賀看護専門学校のより良い運営・教育内容の充実を図るため、外部からの人材をまじえて今後の課題等について議論する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
実習施設の副看護部長	2022. 4. 1～ 2024. 3. 31	実習施設の看護副部長
実習施設の看護師	2022. 4. 1～ 2024. 3. 31	卒業生
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	甲賀看護専門学校
設置者名	地方独立行政法人公立甲賀病院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> ・各教員および講師が授業計画を作成し、本校教員の合議をもって決定する ・3年間のすべての授業計画を冊子(スクールガイド)としてまとめている。 ・スクールガイドは学生と保護者に配布 ・シラバスはホームページにて公表 	
授業計画書の公表方法	冊子配布、ホームページ公表
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> ・講義への出席率、筆記試験、またはレポートの評価により単位認定を実施している ・履修科目の単位認定資格は、出席時間数とその授業時間数の3分の2(臨地実習では5分の4)以上出席したものに与える。 ・試験等の成績の評価は、S、A、B、C、Dの5段階とし、C以上を合格、Dについては不合格とする。 	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度より成績の評価はS、A、B、C、Dの5段階とし、成績分布状況把握のためGPAを導入した。 ・評価方法は履修要綱第7条に次のように定め、実施している。 <ul style="list-style-type: none"> 試験及び臨地実習の評価は、90点以上100点までをS、80点以上90点までをA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をC、60点未満をDの5段階とする。 再試験及び再実習については60点以上であっても60点とし、C評価とする。 	
客観的な指標の算出方法の公表方法	履修要綱（冊子：スクールガイドにて学生に公表）
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業の認定に関する策定は、学則第24条に次のように定め、実施している。 <p>学校長は、次の各号のすべてに該当する学生に対して運営会議の議を経て卒業を認定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 第4条に規定する期間在学した者 <ul style="list-style-type: none"> (第4条：修業年限は、3年とする。 2 学生は、修業年限の2倍を超えて在学することはできない。) (2) 欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えない者 (3) 別表に掲げる授業科目の単位をすべて修得した者 <p>2 学校長は、卒業を認定した学生に対し、卒業証書を授与する。</p> <p>3 学校長は、卒業を認定した学生に対し、専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程（平成6年文部省告示第84号）に基づき、専門士（医療専門課程）の称号を授与することができる。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	学則（ホームページにて公表）

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	甲賀看護専門学校
設置者名	地方独立行政法人公立甲賀病院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	地方独立行政法人公立甲賀病院ホームページにて公表
収支計算書又は損益計算書	地方独立行政法人公立甲賀病院ホームページにて公表
財産目録	該当なし
事業報告書	地方独立行政法人公立甲賀病院ホームページにて公表
監事による監査報告（書）	地方独立行政法人公立甲賀病院ホームページにて公表

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士				
医療分野	看護専門課程	看護学科（現2・3年生）	○					
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼	3015時間／105単位	1980時間 /82単位	単位時間 /単位	1035時間 /23単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
				単位時間／単位				
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士				
医療分野	看護専門課程	看護学科（現1年生）	○					
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼	3000時間／108単位	1950時間 /84単位	15時間/1 単位	1035時間 /23単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
				単位時間／単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
120人	114人	0人	11人	67人	78人			

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業方法は、講義（演習含む）、学内実習、臨地実習
※1年生は新カリキュラム、2・3年生は旧カリキュラムであるため、学科の情報を上記表の中で2行作成した。
成績評価の基準・方法
（概要）・出席率、小テスト、レポート、筆記試験等にて評価する。 ・90点以上100点までをS、80点以上90点までをA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をC、60点未満をDの5段階で評価する。再試験および再実習については60点以上であっても60点とし、評価はCとする。 ・C以上を合格、Dについては不合格とする。

卒業・進級の認定基準
(概要) ・卒業の認定に関する策定は、学則第 24 条に次のように定め実施している。 「学校長は、次の各号のすべてに該当する学生に対して運営会議の議を経て卒業を認定する。 (1) 第 4 条に規定する期間在学した者 (第 4 条：修業年限は、3 年とする。2 学生は、修業年限の 2 倍を超えて在学することはできない。) (2) 欠席日数が出席すべき日数の 3 分の 1 を超えない者 (3) 別表に掲げる授業科目の単位をすべて修得した者 2 学校長は、卒業を認定した学生に対し、卒業証書を授与する。 3 学校長は、卒業を認定した学生に対し、専修学校の専門課程の修了者に対する専門士および高度専門士の称号の付与に関する規程（平成 6 年文部省告示第 84 号）に基づき、専門士（医療専門課程）の称号を授与することができる。
学修支援等
(概要) 個別チューター制、カウンセリング

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
35 人 (100%)	0 人 (0%)	34 人 (97.1%)	1 人 (2.9%)
(主な就職、業界等) 医療機関（病院）			
(就職指導内容) 面接指導			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家資格、専門士（医療専門課程）、大学 3 年次編入学試験受験資格、保健師・助産師養成所入学試験受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
2021 年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
118 人	4 人	3.3%
(中途退学の主な理由) ・進路変更 ・一身上の都合		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・個別チューター制 ・カウンセリング		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	100,000 円	300,000 円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校ホームページ https://www.kokans.ac.jp/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) ・甲賀看護専門学校のより良い運営・教育内容の充実を図るため、学校関係者 (在学生、卒業生、保護者等) を対象とした学校評価アンケートを実施する。学校運営や教育活動等の課題や改善点について学校関係者評価委員会で検討し、集計結果や今後の取り組みを公開する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
総合病院勤務	2年	実習施設看護副部長
総合病院勤務	2年	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校ホームページ https://www.kokans.ac.jp/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校ホームページ https://www.kokans.ac.jp/
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	甲賀看護専門学校
設置者名	地方独立行政法人公立甲賀病院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		0人	0人	0人
内 訳	第Ⅰ区分	-人	-人	
	第Ⅱ区分	-人	-人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				-人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受け

たことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当した
たことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）			
修業年限で卒業又は修了 できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数 の5割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他 学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に 連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、
当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得な
い事由があると認められず、遡つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）
の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が8割以下その他	0人	人	人

学修意欲が低い状況			
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。